

観音寺市・大野原町・豊浜町

合併協議会だより

平成17年

第17号

9月1日

発行：観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局

0875-54-9880 FAX 0875-54-9885

URL <http://www.kot-gappei.jp>

「新しい『観音寺市』誕生ポスター」

最優秀賞決定!



小学校の部

中塚 千晴さん

観音寺市立柞田小学校4年

尾藤 友美さん

観音寺市立観音寺中学校2年

中学校の部



新しい「観音寺市」の市章

平成17年10月11日、観音寺市、大野原町、豊浜町は合併します。

主な内容

第16回合併協議会の結果(その1).....	2~3
「新しい『観音寺市』誕生ポスター」	
最優秀賞・優秀賞決定!	4~5
第16回合併協議会の結果(その2).....	6~7
第18回合併協議会のお知らせ・ご意見等	8





7月28日に第16回合併協議会が開催されました。会議では、協議事項1件、報告事項9件、その他第17回合併協議会の日程について協議を行いました。

協議事項

議案第14号

平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額に次の歳入歳出額を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59,989千円とする旨の提案があり、確認されました。

補正額	
歳入 繰越金	16,963千円
歳出 運営費	16,963千円
市町還付金	
(均等割50%、人口割50%)	

手数料一覧表

種別	金額	種別	金額
租税公課に関する証明	1通につき 350円	臨時運行許可申請に対する審査	1両につき 750円
土地及び建物についての証明	1件につき 350円	公共下水道排水設備指定工事店の登録	1件につき 3,000円
営業に関する証明	1通につき 350円	畜犬登録	1頭につき 3,000円
公簿、公文書等の謄・抄本及び図面の写し	1枚につき 350円	狂犬病予防注射	1頭につき 2,300円
公簿、公文書、図面の閲覧	1回につき 300円	狂犬病予防注射済票交付	1頭につき 550円
住宅用家屋証明申請	1件につき 1,300円	畜犬の鑑札の再交付	1頭につき 1,600円
身分に関する証明	1通につき 350円	狂犬病予防注射済票再交付	1頭につき 340円
印鑑登録証の交付	1件につき 350円	船員法第19条の報告書の証明	1通につき 2,600円
印鑑に関する証明	1通につき 350円	雇入契約のない船長の就職又は退職並びにその乗り組む船舶の名称、総トン数及び航行区域若しくは従業制限又はこれらの変更の証明	1件につき 870円
住民基本台帳に関する証明	1件につき 350円	船員手帳の記載事項の証明	1件につき 870円
外国人登録に関する証明	1件につき 350円	船員法第50条第3項の規定に基づく船員手帳の交付又は書換え	1件につき 1,950円
その他事実に関する証明	1件につき 350円	船員法第50条第3項の規定に基づく船員手帳の訂正	1件につき 430円
住民基本台帳の閲覧	1件につき 350円	優良住宅新築認定申請	1件につき
住民基本台帳カード交付	1件につき 500円	新築住宅の床面積の合計が100平方メートル以下のときは	6,200円
公的個人認証サービスに係る電子証明書発行	1件につき 500円	100平方メートルを超え500平方メートル以下のときは	8,600円
戸籍の謄抄本又は戸籍の全部若しくは一部の記録事項証明の交付	1通につき 450円	500平方メートルを超え2,000平方メートル以下のときは	13,000円
除かれた戸籍の謄抄本又は除かれた戸籍の全部若しくは一部の記録事項証明の交付	1通につき 750円	2,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下のときは	35,000円
戸籍に記載した事項に関する証明	1件につき 350円	10,000平方メートルを超えるときは	43,000円
除かれた戸籍に記載した事項に関する証明	1件につき 450円	良質住宅新築認定申請	1件につき
届出若しくは申請の受理の証明又は戸籍法第48条第2項(同法第117条において準用する場合を含む。)の書類に記載した事項の証明書の交付	1通につき 350円	新築住宅の床面積の合計が100平方メートル以下のときは	6,200円
結婚、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理について、請求により法務省令で定める様式による上質紙を用いる場合の証明書の交付	1通につき 1,400円	100平方メートルを超え500平方メートル以下のときは	8,600円
戸籍法第48条第2項(同法第117条において準用する場合を含む。)の書類の閲覧	書類1件につき 350円	500平方メートルを超え2,000平方メートル以下のときは	13,000円
		2,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下のときは	35,000円
		10,000平方メートルを超えるときは	43,000円
		優良宅地造成認定申請	1件につき 86,000円
		鳥獣飼養許可証の交付又は更新若しくは再交付	1件につき 3,400円

報告事項

報告第58号

新市の市章マニュアル作成業務委託契約の締結について

新市の市章のデザインの目的やデザイン要素、デザインの展開の在り方、使い方のルールを定め、有効に活用していくことを目的として、マニュアルを作成するため、有限会社ヴォックス

報告第59号

と新市の市章マニュアルの作成業務委託契約を締結した旨の報告がありました。手数料の取扱いについて、次のとおり調整したとの報告がありました。

【調整方針】

手数料については、1市2町におけるこれまでの料金改定の経緯や受益者負担の原則を基本に、合併時に統一できるよう調整に努めるものとする。

【調整結果】

(手数料一覧表)

報告第60号

消防団・海防団の取扱いについて 観音寺市海防団については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、その組織等は、必要に応じ、新市において調整するとなっておりますが、消防団については、次のとおり調整されたとの報告がありました。

【調整方針】

1市2町の消防団については、合併時に統合し、消防団員の定員、任免、給与、服務等は合併時までに調整する。

【調整結果】

組織の名称を観音寺市消防団とし、統括副団長を新設し、団長から職員までの任期を3年とするなどのほか、報

報酬・費用弁償等

		調整結果
報酬	長	180,000円
	副 長	160,000円
	副 団 長	120,000円
	指 導 部 長	90,000円
	分 団 長	90,000円
	副 分 団 長	60,000円
	部 長	44,000円
	班 長	40,000円
	団 員	33,000円
	そ の 他	
費用弁償	水 ・ 火 災	1回につき 2,600円
	警 戒	1回につき 2,300円
	訓 練	1回につき 2,300円
	そ の 他	分団運営費 本部 470,000円/年 分団 250,000円/年
旅 費	職員の旅費に関する条例による。	
退 職 報 償	香川県市町総合事務組合 消防団員退職報奨金支給 条例による	
消 防 賞 じ ゅ つ 金 殉 職 者 特 別 賞 じ ゅ つ 金	条 例 な し	
の 被 服 等 の 貸 与	全 団 員 対 象 制服 1 靴 1 略帽 1 作業衣 1	

酬・費用弁償等については、次のとおり調整されました。

(報酬・費用弁償等)

【報告第61号】

各種事務事業(コミュニティ関係)の取扱いについて

連合組織について、次のとおり調整されたとの報告がありました。

【調整方針】

連合組織については、統合できるように調整に努める。

【調整結果】

1 組織

単位自治会 266自治会

地区連合自治会 23地区

(大野原町、豊浜町については、支所で事務を取り扱う)

自治会協議会役員 31名



2 連合組織

名称 観音寺市自治会協議会

役員 会長1名

副会長2名、監事2名、

会計1名、書記2名

3 活動内容

町内の環境整備

町内の福利厚生

町内の保健福祉

町内の社会福祉活動

町内住民相互の連絡
回覧物の回覧
その他

4 香川県連合自治会

あらためて新観音寺市として加入する。

【報告第62号】

各種事務事業(人権擁護関係)の取扱いについて

次のとおり調整されたとの報告がありました。

【調整方針】

人権擁護審議会並びに「人権教育のための国連10年」行動計画等人権啓発活動事務については、合併時に再編統一する。

【調整結果】

1 人権擁護審議会設置事業

あらゆる差別をなくし、人権擁護を図るための重要事項を調査、審議する。

審議会の開催 必要の都度開催

組織構成 委員20人以内

次の者から市長が委嘱又は任命

人権擁護に関し識見を有する者

伊市議会の職員

ウ市の職員

任期2年

2 「人権教育のための国連10年」行動計画

平成16年12月31日失効

3 観音寺市人権教育・啓発推進本部
あらゆる人権課題の解決に向けて、「観音寺市人権教育・啓発に関する基本計画」の策定並びに総合的かつ効果的な推進を図る。

組織構成 54名

本部長 市長

副本部長 助役・収入役・教育長

本部長 部長等 11名

幹事 課長等 41名(部長2名含む)

4 観音寺市人権政策推進本部

人権課題の解決に向けて、人権政策を円滑かつ積極的に推進するための設置

組織構成 53名

本部長 助役

副本部長 収入役・教育長

本部長 部長等 11名

幹事 課長等 41名(部長2名含む)

5 同和対策推進書の活用

6 啓発事業の状況

市民・企業・職員啓発

(6ページへつづく)

合併啓発ポスター 決まる!!

次代を担う子供たちに新しいまちについて考えてもらうため、新しいまちのイメージ・将来像、新しいまちに期待することや願いなどを描いた合併をPRするポスターを募集しましたところ、1市2町の小学4年生から中学3年生までの児童生徒から、小学生503点、中学生47点と全550点もの参加がありました。

全ての作品が一堂に集められ、厳正な審査により最優秀作品等の選考が行なわれました。

最優秀賞の作品（本紙表紙掲載）を作成した2名には、第17回合併協議会において表彰状が贈られました。この2作品については、これから合併PRのポスターやパンフレット、冊子などにお目見えする予定です。

惜しくも優秀賞となった15作品についても、どれも力作ばかりです。ご覧ください。たくさんのご応募をいただきましてありがとうございます。

優秀賞



常盤小学校4年
石川 義宗さん



常盤小学校5年
岡田 祐季さん



横山真由子さん
常盤小学校6年

順不同





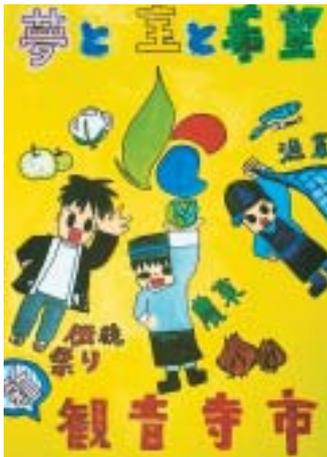
高室小学校5年
三谷 理子さん



豊田小学校6年
織田 観月さん



細川 智代さん
秋原小学校5年



豊浜小学校6年
合田 梢さん



合田 聖美さん
三豊中学校2年



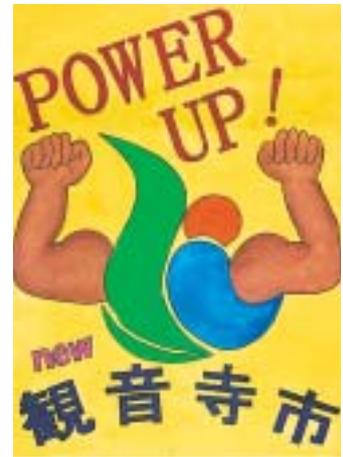
観音寺中学校3年
阪本 真世さん



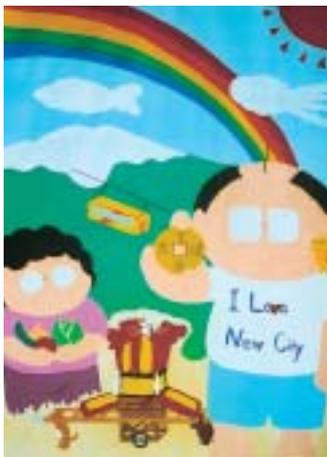
観音寺中学校3年
高橋 芙美さん



中部中学校2年
久保田早智さん



中部中学校3年
米谷 苑恵さん



豊浜中学校2年
富田 里子さん



豊浜中学校3年
矢野 薫さん



豊浜中学校3年
曾我部志乃さん

(3ページよりつづく)

報告第63号

各種事務事業（交通関係）の取扱
いについて

それぞれ、次のとおり調整されたとの
報告がありました。

【調整方針】

交通安全対策会議については、合併
時に再編調整する。

【調整結果】

交通安全対策会議
委員数 15人以内
構成委員
会長 市長
委員 委員

国の関係地方行政機関の職員
のうちから市長が任命する者他

【調整方針】

交通安全指導については、合併時に
再編調整する。

【調整結果】

意識啓発活動
交通事故防止の推進を図るため、
観音寺市交通対策協議会に助成する。
交通指導員
人数 30人以内
任期 2年（ただし再任可）
定年制 75歳

（ただし、任期、定年制については、
平成19年4月1日より導入する。）

【調整方針】

交通安全施設については、合併時に
再編調整する。

【調整結果】

交通安全施設整備
・危険箇所並びに交通事故多発地点
等に、新たに必要とみなされる箇
所へ防護柵・反射鏡等を設置して
交通事故の防止を図る。

交通安全施設修繕

・老朽化、または破損した反射鏡・
防護柵等を修繕し、交通事故防止
を図る。

実施担当

・市民課により施工箇所の決定を行
い、設計・契約については建設課
が、支払行為は市民課が行う。

【調整方針】

交通安全用具の支給については、合
併時に再編調整する。

【調整結果】

新入学・入園の幼児・児童等を対象
に観音寺地区交通対策連絡協議会等で
購入した交通安全啓発用品を配布。
【調整方針】
チャイルドシート事業については、
合併時に再編調整する。

【調整結果】

支給要件

観音寺市に住所を有する満6歳未
満の幼児のいる世帯に対して、チャ
イルドシートを購入した場合に支給



（ただし、支給は対象幼児
1人につき 1回限り）
支給額

対象幼児1人につき、チャイルド
シート1基あたり1万円を上限に購
入金額の2分の1を助成。

報告第64号

各種事務事業（国際交流・友好都
市関係）の取扱いについて
次のとおり調整されたとの報告があ
りました。

【調整方針】

1 国際交流
姉妹都市・友好都市交流について
は、現行のとおりに新市に引き継ぐも
のとし、その他の事業については、
合併時に再編統一できるよう調整する。
2 友好都市
国内の姉妹都市については、現行
のとおりに新市に引き継ぎ、新市にお
いて検討する。

【調整結果】

国際交流協会
観音寺市と大野原町のそれぞれの
国際交流協会については、新市にお
いて、統合できるよう調整に努める。
海外派遣
女性友好の翼
派遣員の推薦
観音寺市民海外研修費補助金
（平成18年度）

【調整結果】

市民が他の公的機関又はこれ
に準ずる機関の実施する研修に
参加する場合、交通費、宿泊費
等研修に直接必要な経費の2分
の1以内の額を、150千円を
最高限度に補助する。
青少年派遣・受入、中学生海外
派遣（国際交流協会への補助）
新市において再編統一する。
各種団体への協力
新市において改めて加入する。

報告第65号

各種事務事業（各種福祉制度関係）
の取扱いについて
それぞれ次のとおり、調整されたとの
報告がありました。
【調整方針】
家庭児童相談室については、合併時
に統一する。
【調整結果】
相談業務
2名の家庭相談員が交代で相談
報酬月額 95,000円/名
【調整方針】
関係機関との連携調整
【調整結果】
遺児年金については、合併時に再編
統一する。
【調整結果】
1 対象
・現に扶養を受けていた父又は母
（養父母含む）が死亡し、又は3



【調整結果】
 1 対象
 児童を養育している者で、観音寺市において住民基本台帳に記載されている者。かつ一定の児童を看護し、かつその児童と一定の生計関係にあるもの、かつ前年の所得が所得制限限度額未満のもの。

2 年金支給額
 2年 2,000円/年

3 申請方法
 本人名申請（家族）

4 支給方法
 3月に口座振替

【調整方針】
 保育時間延長事業については、合併時に再編統一する。

【調整結果】
 1 通常の保育時間
 平日 8時30分～16時30分

2 あずかり保育の時間設定
 平日 7時30分～18時00分

3 希望保育の時間設定
 土曜 7時30分～13時00分

4 延長保育申請方法
 様式を統一

5 職員等の体制
 各保育所の実績により、職員の配置体制を決定

平成17年度は現行を継続し、統一した制度については、平成18年度から実施

【調整方針】
 児童手当については、合併時に統一する。

【調整結果】
 1 対象
 児童を養育している者で、観音寺市において住民基本台帳に記載されている者。かつ一定の児童を看護し、かつその児童と一定の生計関係にあるもの、かつ前年の所得が所得制限限度額未満のもの。

2 手当（支給額）
 第1子・第2子 各5,000円
 第3子以降 10,000円

3 申請方法
 児童手当認定請求書の提出による。出生、転出入の際

4 支給方法
 年3回 口座振替

【調整方針】
 民生委員推薦会については、合併時に統合する。

【調整結果】
 1 取扱事務
 民生委員法施行令

2 委員数
 平成19年11月まで現行のとおり

3 委員報酬
 委員 7,000円/1日

4 委員数
 14名以内

【調整方針】
 民生委員・児童委員協議会事業については、合併時に再編統一する。

【調整結果】
 1 目的

2 事務内容
 月1回定例会他、随時、専門委員会（生活福祉・老人福祉・児童福祉・身障者児福祉）、独居・寝たきり・高齢者夫婦の実態調査等

3 協議会数
 11

4 委員数
 現行のとおり

5 報償額
 会長 年額140,640円
 委員 年額116,800円

6 補助金関係
 国の制度により決定

【調整方針】
 障害者社会参加促進事業については、合併時に再編統一する。

【調整結果】
 手話及び要約筆記奉仕員関係事業、自動車運転免許取得・改造助成、地域生活アシスタント育成については、観音寺市のみのものであるため、観音寺市の例により実施する。

障害者スポーツ大会助成については、平成18年度より実施する。

【調整方針】
 心身障害者小規模通所作業所運営補助事業については、合併時に統一する。

【調整結果】

【調整結果】

【調整結果】

【調整結果】

民生児童委員の活動及び地区民生児童委員協議会の推進
 運営は社会福祉協議会が運営

2 事務内容
 月1回定例会他、随時、専門委員会（生活福祉・老人福祉・児童福祉・身障者児福祉）、独居・寝たきり・高齢者夫婦の実態調査等

3 協議会数
 11

4 委員数
 現行のとおり

5 報償額
 会長 年額140,640円
 委員 年額116,800円

6 補助金関係
 国の制度により決定

【調整方針】
 障害者社会参加促進事業については、合併時に再編統一する。

【調整結果】
 手話及び要約筆記奉仕員関係事業、自動車運転免許取得・改造助成、地域生活アシスタント育成については、観音寺市のみのものであるため、観音寺市の例により実施する。

障害者スポーツ大会助成については、平成18年度より実施する。

【調整方針】
 心身障害者小規模通所作業所運営補助事業については、合併時に統一する。

【調整結果】

【調整結果】

【調整結果】

【調整結果】

【調整結果】

現行のとおり実施する。

【調整方針】
 生活保護業務については、合併時に統一する。

【調整結果】
 観音寺市の例により統一する。

報告第66号

各種事務事業（学校給食関係）の取扱いについて

学校給食関係団体について、次のとおり調整されたとの報告がありました。

【調整方針】
 学校給食関係団体については、合併時に統合できるよう調整する。

【調整結果】
 観音寺市学校給食会

組織として統一し、連絡、調整を進める。運営については、当分の間、現行のとおり実施する。

観音寺市学校給食センター運営委員会
 組織として統一し、連絡、調整を進める。運営委員の構成の決定後、速やかに組織活動を実施する。

その他

第17回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の日程について報告がありました。

ご意見等をお待ちしています。

合併協議会の資料や会議録の閲覧 及び、合併についてのお問い合わせや **ご意見ご提言** は

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局

〒769-1697 三豊郡大野原町大字大野原1260番地1

TEL **0875-54-9880** FAX **0875-54-9885**

ホームページアドレス

<http://www.kot-gappei.jp>

※随時、内容を更新していますので是非ご覧ください。

または、下記、各市町合併担当窓口まで



観音寺市合併対策室

TEL **0875-23-3917** FAX **0875-23-3920**

大野原町合併対策室

TEL **0875-54-5700** FAX **0875-54-5029**

豊浜町合併対策室

TEL **0875-52-1200** FAX **0875-52-3113**

第18回 合併協議会のお知らせ

第18回合併協議会 **日時** 平成17年9月22日(木) 午後1時30分から

場所 大野原町大字大野原1260番地1
大野原町中央公民館3階講義室

第18回合併協議会が最後の協議会となります。8月25日(木)に行われた、第17回合併協議会の詳しい結果は第18号(最終号)でお知らせします。

合併協議会はどなたでも傍聴できます。

ビデオやカメラ、録音機等の持ち込みはできませんが、協議の様子をご自身でご覧になってみませんか。(規定により、受付にてお名前等を記入していただいて会議次第をお渡ししています。)

新観音寺市予算の財務会計システム入力説明会開催中!!



平成17年10月11日の合併に向けて、財務会計システムの入力説明会が順次開催されています。

直接パソコンを使って、新市における財務会計システムを操作し、新市の予算入力を行うため研修中です。

合併準備もいよいよ最終段階になってきました。